

教育警察常任委員会

付託議案審査

- 1 議案第121号「三重県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例案」
 - ・ **資料1** 三重県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例案 …… 1頁
- 2 議案第122号「工事請負契約について（四日市北警察署庁舎棟建築工事）」
 - ・ **資料2** 工事請負契約について（四日市北警察署庁舎棟建築工事） …… 2頁

所管事項調査

- 1 「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
 - ・ **資料3** 「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答 …… 5頁
- 2 犯罪情勢について
 - ・ **資料4** 犯罪情勢（平成28年8月末） …… 6頁
- 3 少年非行の現状・特殊詐欺対策の推進状況について
 - ・ **資料5** 少年非行の現状・特殊詐欺対策の推進状況 …… 7頁
- 4 交通事故情勢と抑止対策について
 - ・ **資料6** 交通事故情勢と抑止対策 …… 8頁

平成28年10月

警察本部

「三重県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

警察法施行令の一部改正に伴い、警察本部の所掌事務を改正するもの。

2 改正内容

第3条に規定する警務部の所掌事務に

「国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律（平成28年法律第73号）

第3条に規定する国外犯罪被害弔慰金等に関すること。」
を加える。

改正案	現行
<p>(警務部の所掌事務)</p> <p>第三条 警務部においては、次の各号に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一～十八 (略)</p> <p><u>十九 国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律（平成28年法律第73号）第3条に規定する国外犯罪被害弔慰金等に関すること。</u></p> <p><u>二十～二十三</u> (略)</p>	<p>(警務部の所掌事務)</p> <p>第三条 警務部においては、次の各号に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一～十八 (略)</p> <p><u>十九～二十二</u> (略)</p>

3 施行期日

平成28年11月30日から施行

工事請負契約について（四日市北警察署庁舎棟建築工事）	
契約の名称	四日市北警察署庁舎棟建築工事
履行の場所	四日市市大字羽津字糠塚山4452ほか
契約の金額	1,297,058,400円（うち消費税96,078,400円）
契約の相手方の住所及び氏名	四日市市鵜の森一丁目3番23号ナカジマビル8階 鴻池・大宗・堀田特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社鴻池組三重営業所 所長 松澤 慶郎
履行期間	契約締結日から465日間
工事内容	建築工事 庁舎棟 鉄筋コンクリート造5階建て 延べ面積 4,608.23㎡（新築） 上記にかかる建築工事一式
契約の方法	一般競争入札（総合評価方式）
事業概要	現在の四日市北警察署は、昭和47年に建築され、経年による老朽化が著しく、また、相談室が少なく、待合室も狭いうえ、来庁者用駐車場の確保もままならない状況にあります。さらに、南海トラフ地震発生時に想定される津波浸水予測の浸水域に位置しています。 このようなことから、地域住民の方々の利便性や事件・事故の発生状況、災害警備活動の拠点としての立地・機能を総合的に勘案し、津波の影響がなく、幹線道路沿いに移転整備するものです。

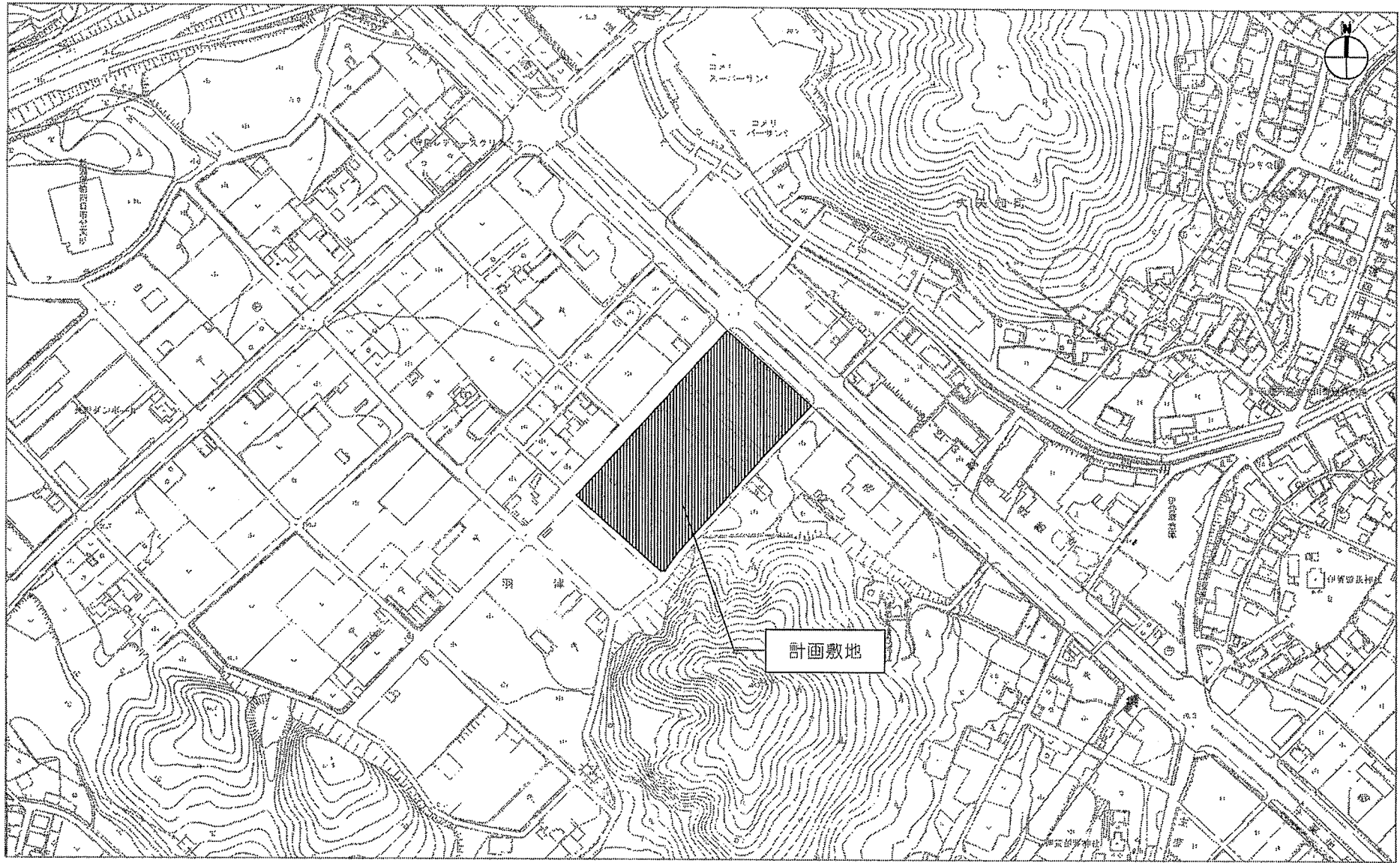
入札(見積)結果調書

案件番号 201617016042801185
 案件名称 平成28年度営繕第 0487- 分0001号 四日市北警察署庁舎棟建築工事
 入札方式 一般競争入札
 開札執行日時 平成28年07月20日 10時01分

執行担当 渡邊 航平 12:05:05
 立会担当 谷本 洋史 12:05:42

予定価格 1,441,177,920 円 (税込み) 調査基準価格 1,200,980,000 円 (税抜き)
 1,334,424,000 円 (税抜き) 標準点 100
 係数 7

番号	業者名称	第1回入札金額	予定価格以下	基準価格以上	加算点	標準点+加算点	評価値	調査実施	落札者	摘要
1	鴻池・大宗・堀田特定建設工事 共同企業体	1,200,980,000	○	○	27.8	127.8	1.06413		○	
2	熊谷・生川・鈴南特定建設工事 共同企業体	1,200,990,000	○	○	26.2	126.2	1.05079			
3	浅沼・北村・イケダアクト特定建設 工事共同企業体	1,200,980,000	○	○	25.7	125.7	1.04664			
4	安藤・間・松岡・服部特定建設 工事共同企業体	1,236,600,000	○	○	28.6	128.6	1.03994			
5	ナカノブドー・大藤・中村特定建 設工事共同企業体	1,200,980,000	○	○	24.6	124.6	1.03748			



附近見取図 S=1:2500

『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【教育警察常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	担当当局局名	委員会意見	回答
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>特殊詐欺の被害は、特に高齢者の方々に集中していることから、敬老会など高齢者の方々が一堂に会する場などを効果的に活用し、一人でも多くの方々にわかりやすく情報を伝え、特殊詐欺の被害にあわないような意識を高めていく取組をしっかりと進められたい。</p>	<p>特殊詐欺の被害を防止するためには、被害者の多くを占める高齢者の特殊詐欺に対する警戒心・抵抗力の向上が不可欠であることから、県警察では、高齢者が多数集まる会合やイベントでの防犯講話のほか、高齢者宅を戸別訪問しての防犯指導、年金支給日における街頭キャンペーン、高齢者と接する機会が多い民生委員等への協力依頼など、あらゆる機会を捉えた防犯指導・広報啓発を実施しています。</p> <p>その一環として、本年度は、県内全小学校と連携し、敬老の日を中心に、児童から身近な高齢者や保護者等にメッセージカードを手渡し、特殊詐欺に対する注意を呼び掛けることとしています。</p> <p>今後も、関係機関・団体等と連携し、詐欺の具体的な手口や被害に遭わないための注意点等について、分かりやすく、かつ、心に残る幅広い広報啓発に努め、高齢者を始め広く県民の特殊詐欺に対する警戒心・抵抗力の向上に取り組んでまいります。</p>
			<p>刑法犯の認知件数が減少してきたなか、更なる抑止力の向上を図っていくため、交番・駐在所の機能強化などに加え、警察官の増員によるマンパワーの強化などにも力をいれけるとともに、地域の実情にあった交番・駐在所の再配置やパトロール強化などの取組についても検討されたい。</p>	<p>犯罪の抑止・検挙活動を強化するため、交番・駐在所の建て替え整備や改修による長寿命化、パトカー等の配備、人的資源の増強等による交番・駐在所の機能強化を図るとともに、今後も警察官が増員されるよう国に対する要望活動に取り組んでまいります。</p> <p>交番・駐在所の配置については、都市構造や治安情勢の変化を勘案し、地域の実情に即したより効果的かつ効率的な場所への配置に努めます。</p> <p>また、引き続きパトロール等の街頭活動を推進し、制服警察官による「見せる活動」により、地域住民の安心感の醸成に取り組んでまいります。</p>
			<p>犯罪の未然防止につながる防犯カメラの設置については県民からの要望も多く出ており、県では、警察本部をはじめ環境生活部においても取組を進めている。このため、関係部局との連携をしっかりと図りながら、住民の防犯に役立つ防犯カメラの設置を進められたい。</p>	<p>街頭防犯カメラは、公共空間における犯罪の予防や被害の未然防止、犯罪発生時の早期の事件解決に有効であり、県警察では、本年度、県内随一の繁華街・歓楽街で事件やトラブル等の多発地域である四日市市諏訪地区に、街頭防犯カメラ10基を新たに設置することとしております。</p> <p>一方、地域社会の安全・安心を確保するためには、警察と自治体、事業者、地域住民等が連携・協働して取り組む必要があることから、引き続き、自治体や自治会、商店街など各種主体による自主的な設置促進を図るとともに、これを後押しする、自治体による設置補助金制度の導入・拡充の働き掛けに取り組んでまいります。</p>

犯罪情勢（平成28年8月末）

1 刑法犯及び重要犯罪・重要窃盗犯

	認知件数		検挙件数		検挙人員		検挙率	
	(件)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比	(%)	前年同期比
刑 法 犯	9,181	-1,060	2,817	-520	1,324	-208	30.7	-1.9
重 要 犯 罪	66	+1	63	+10	44	+2	95.5	+14.0
殺 人	4	-2	3	-1	3	-1	75.0	+8.3
強 盗	15	+3	14	+3	14	+1	93.3	+1.6
放 火	1	-4	1	-5	1	-4	100.0	-20.0
強 姦	9	-1	11	±0	8	+1	122.2	+12.2
略取誘拐・人身売買	2	+2	2	+2	2	+2	100.0	+100.0
強 制 わ い せ つ	35	+3	32	+11	16	+3	91.4	+25.8
重 要 窃 盗 犯	1,251	-162	678	-258	93	+10	54.2	-12.0
侵 入 盗	980	-219	640	-190	78	+6	65.3	-3.9
自 動 車 盗	252	+60	32	-66	11	+2	12.7	-38.3
ひ っ た く り	15	±0	5	-2	3	+1	33.3	-13.4
す り	4	-3	1	±0	1	+1	25.0	+10.7

- 刑法犯の認知件数は、前年同期と比べ10.4%減少
- 重要犯罪の検挙率は、前年同期と比べ14.0ポイント上昇
- 重要窃盗犯の検挙率は、前年同期と比べ12.0ポイント下降

2 特殊詐欺

	認知件数		被害額		検挙件数		検挙人員	
	(件)	前年同期比	約(万円)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比
総 数 (額)	106	+17	37,540	-9,400	12	-6	12	+2
振 込 め 詐 欺	92	+22	26,220	+990	11	-6	11	+2
振 込 め 詐 欺 以 外	14	-5	11,320	-10,390	1	±0	1	±0

- 認知件数（総数）は、前年同期と比べ19.1%増加
- 被害額（総額）は、前年同期と比べ20.0%減少

3 暴力団犯罪

	検挙件数		検挙人員		罪種別人員（主なもの）
	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比	
総 数	123	-379	77	-39	覚醒剤事犯：21 窃 盗：8
刑 法 犯	81	-363	53	-29	傷 害：15 詐 欺：7
特 別 法 犯	42	-16	24	-10	威力業務妨害：9 恐 喝：5

- 検挙件数は、前年同期と比べ75.5%減少
- ※ 主な検挙：窃盗41件（前年同期比-293件）、覚醒剤事犯35件（同-3件）
- 検挙人員は、前年同期と比べ33.6%減少

少年非行の現状・特殊詐欺対策の推進状況

1 少年非行の現状（平成28年8月末現在）

(1) 非行少年

	非行少年	刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯少年
		犯罪少年	触法少年	計	犯罪少年	触法少年	計	
平成28年1～8月末	215	181	8	189	25	0	25	1
前年同期比	-136	-99	-22	-121	-15	0	-15	0
増減率	-38.7%	-35.4%	-73.3%	-39.0%	-37.5%	-	-37.5%	0.0%

検挙・補導された非行少年は215人で、前年同期比で136人(38.7%)減少した。

ア 刑法犯少年

	刑法犯少年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
		構成比	-	2.6%	16.9%	59.3%	3.2%
前年同期比	-121	0	2	-90	4	-4	-33
増減率	-39.0%	0.0%	6.7%	-44.6%	200.0%	-66.7%	-50.8%

刑法犯少年は189人で、前年同期比で121人(39.0%)減少した。

罪種別では、窃盗犯が112人で全体の59.3%を占めている。

イ 特別法犯少年

	特別法犯少年	銃刀法	覚取法	青健条例	軽犯罪法	児童買春・児童ポルノ禁止法	その他
		構成比	-	12.0%	0.0%	24.0%	36.0%
前年同期比	-15	1	-3	2	-13	3	-5
増減率	-37.5%	50.0%	-100.0%	50.0%	-59.1%	-	-55.6%

特別法犯少年は25人で、前年同期比で15人(37.5%)減少した。

罪種別では、軽犯罪法違反が9人で全体の36.0%を占めている。

(2) 不良行為少年

	不良行為少年	飲酒	喫煙	粗暴行為	暴走行為	深夜はいかい	怠学	その他
		構成比	-	2.2%	38.9%	1.7%	0.8%	54.6%
前年同期比	-1592	-26	-487	-42	-7	-1023	-6	-1
増減率	-45.0%	-38.2%	-39.2%	-56.0%	-30.4%	-49.1%	-37.5%	-4.0%

不良行為少年は1,942人で、前年同期比で1,592人(45.0%)減少した。

行為別では、深夜はいかいが1,061人で全体の54.6%を占めている。

2 特殊詐欺対策の推進状況

(1) 発生状況（平成28年8月末現在）

認知件数：106件(前年同期比+17件) 被害額：約3億7,540万円(同一約9,400万円)

(2) 対策の推進状況

ア 小学生から高齢者等へのメッセージカードによる注意喚起の実施

県下全小学校に対して特殊詐欺被害防止メッセージカード「キッズ☆キズナカード」を配布し、9月19日敬老の日、全小学生から高齢者等への注意喚起を実施した。

イ 自動通話録音警告機貸与事業の開始

10月1日から、津市をモデル地区として、津市・津警察署・津南警察署・生活安全企画課が連携し、同機器360台の貸与事業を開始した。

ウ 特殊詐欺被害防止緊急対策会議の開催

8月4日、警察本部において金融機関・配送事業者・コンビニエンスストア事業者・ATM設置商業施設事業者等が参加し、特殊詐欺の現状等について協議の上、対策の強化を確認した。

エ 金融機関声掛けマニュアルDVDの贈呈

8月4日、上記会議に先立ち、県下金融機関全店舗を対象として声掛けマニュアルDVDを配布し、各店舗単位での研修による水際対策強化を依頼した。

交通事故情勢と抑止対策

1 交通事故情勢（8月末現在）

		H23	H24	H25	H26	H27	H28.8
人身事故件数		10,420	10,155	9,804	8,100	7,169	4,037
死者数		95	95	94	112	87	70
負傷者数		13,813	13,287	12,885	10,717	9,517	5,464
うち 歩 行 者	人身事故件数(%)	677 (6.5%)	665 (6.5%)	731 (7.5%)	592 (7.3%)	552 (7.7%)	317 (7.9%)
	死者数(%)	28 (29.5%)	31 (32.6%)	33 (35.1%)	36 (32.1%)	28 (32.2%)	25 (35.7%)
	負傷者数(%)	693 (5.0%)	660 (5.0%)	733 (5.7%)	578 (5.4%)	549 (5.8%)	312 (5.7%)

2 主な抑止対策

(1) 「歩行者にやさしい三重づくり作戦」の実施

ア 実施期間

平成28年9月1日（木）から同年12月31日（土）までの間

イ キャッチフレーズ

とまっていますか“横断歩道” まもっていますか“交通ルール”

ウ 推進事項

(ア) 関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動の推進

(イ) “動きのある”街頭活動等の強化（制服警察官による顕示効果をいかした街頭活動及び交差点関連違反取締りの強化等）

(ウ) 道路交通環境の向上

(2) その他の取組

ア 重点4S等対策

イ 追突“ゼロ”作戦

ウ 交通安全“見える・見せる”キャンペーン

エ 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」における取組